

2025年 3月19日

公益社団法人日本PTA全国協議会
会長（代表理事） 太田 敬介 殿

静岡県PTA連絡協議会
会長 宮下 修一

意見書

貴会が2025年2月14日付で発出した「内閣府勧告に係る意見徴収について」と題する文書（「意見徴収」とありますが、おそらく「意見聴取」のことではないかと拝察いたします）では、貴会が照会する質問について、回答期限を同年2月28日と短期間で設定しつつ、「各協議会の正式な機関決定」を経て回答を提出することを求めておりました。

しかしながら、そもそも総会または理事会で正式な機関決定をするためには、まず、役員によって一定の期間をかけて回答内容に関する議案を整えたいうえで、さらに、一定の周知期間を確保したいうえで、総会または理事会を招集する必要があります。

静岡県P連では、定例理事会が2025年3月7日に開催されることとなっており、これと近接する形で、かつ、今回のような短期間で、総会または理事会を招集することは事実上不可能であり、ご照会のあった件に関する意見の提出を断念いたしました。実際、メールは週末の金曜日である同年2月14日（金）に発出されたため、静岡県P連事務局では同日の開室時間内に対応できず、翌週の17日（月）に確認することになったため、実質的には10日程度しか検討するための日程を確保することができませんでした。

そもそも、このようにそもそも無理な形で意見を求めることは、正会員である各協議会の意見を聞き、それを法人運営に反映させるという姿勢及びコンプライアンスを遵守するという姿勢が欠けているといわざるを得ず、きわめて遺憾です。

また、貴会におかれましては、他にもコンプライアンスに違反すると考えられる状況が見られます。具体的には、貴会の定款の第32条（総会の決定事項の通知）では、「会長は、総会終了後遅滞なくその議事の経過の要領及びその結果を正会員に書面又は電磁的方法で通知しなければならない。」と定められております。しかしながら、2024年11月5日に開催された臨時総会及び2025年2月13日に開催された臨時総会のいずれについても、2025年3月17日現在、少なくとも当協議会に対しては「議事の経過の要領及びその結果」に関する書面または電磁的方法による通知はありません。

「遅滞なく」とは、「事情の許す限り早く」という意味であり、正当な、または合理的な理由がない以上、未だに通知がないことは、明確な定款違反です。内閣府公益認定等委員会から「法令、定款等を遵守した法人運営が行われておらず、役員が法人運営に適切に

関与しているとは言い難い状況にあった」と指摘されているにもかかわらず、今なおそれが行われていないことは、重大なコンプライアンス違反であると思料いたします。

また、2024年11月5日に開催された臨時総会については、当日参加できない正会員の代表者の一部から貴会の会長である太田敬介氏に対して委任状が提出され、さらに貴会の副会長である 氏に再委任されましたが、この点についても重大な疑義があります。

貴会の定款の第30条第2項前段では、「総会に出席しない正会員は、あらかじめ通知された事項について、他の正会員を代理人として議決権を行使することができる。」と定められています。また、定款の第5条第1項第1号では、正会員は、「この法人の目的に賛同して、入会した各都道府県及び政令指定都市に設けられたPTA協議会又は連合会（以下「地方協議会」という。）」と定められています。さらに、定款の同条第2項では、「前項第1号の正会員の総会における権利については、当該地方協議会代表者が、これを行使する。」と定められています。

太田氏は貴会の会長ではありますが、正会員である地方協議会の代表者ではないため、そもそも定款第5条第1項第1号、第2項及び第30条第2項前段によれば、代理人として議決権を行使する資格を有しておりません。また、氏は、正会員であるPTA協議会の会長であり、かつ、代表者ではありますが、仮にそうであったとしても、そもそも代理人として議決権を行使する資格を有していない太田氏が、氏を代理人として議決権の行使を委ねることはできません。

貴会からの2月20日付のメールでは、特に理由が示されることもなく、コンサルティング会社及び監事から総会が「成立したものと認められる」との意見をふまえて臨時総会を開始した旨の連絡がありました。しかしながら、仮に総会が成立していたとしても、上記のような疑義がある状況で臨時総会においてなされた議決は、有効なものとはいえません。この点についても、重大なコンプライアンス違反があるものと思料いたします。

以上の点について、必要な対応を早急に講ずるよう、意見具申いたします。

なお、本意見書については、2025年3月7日に開催された当協議会の理事会における承認を受けて発出したことを申し添えます。